

認めあい助けあい
共につくろう大刀洗

男女共同参画計画

概要版

平成30年3月

大刀洗町が目指す男女共同参画社会とは

職域、学校、地域、家庭などの社会のあらゆる分野で
男女がお互いの人権を尊重し合い、
自らの個性や能力を生かしながら、共に責任を担う社会。

(大刀洗町男女共同参画推進条例前文)

家庭では

☆掃除、洗濯、食事のしたくや後片付け、子育て、介護など、家庭生活にかかわることを、家族みんなで支えあい、協力しあって行い、明るく楽しい家庭生活を送っています。

☆家庭内のいろいろな問題や決め事など、家族一人ひとりが意見を出し、その意見が尊重され、なんでも話せる家庭環境になっています。また、家庭内の暴力的行為や虐待もありません。



地域では

☆「男は仕事、女は家庭」というような、固定的な性別役割分担意識に基づく慣習やしきたりとらわれず、みんながお互いの行動や考え方を尊重しています。

☆地域のいろいろな決めごとや行事に、男性だけでなく女性も積極的に参画し、活気があり暮らしやすい地域づくりを行っています。

☆子育てや介護などを地域全体で支え、安心して安全な地域づくりを進めています。

「参画」とは、単に参加するだけでなく方針の組み立てや決めごとなどにも責任をもってかかわることです。

大刀洗町がどんな状態になっていると良いか皆さんも考えてみませんか？



学校では

☆性別にかかわらず、一人ひとりの個性や能力を大切にした教育を行っています。

☆授業や学校生活を通じて、男女がお互いを尊重する意識を育てています。

☆進学や就職において、男女を問わず個人の適性を尊重した進路選択をしています。

職域では

☆募集、採用、昇進、賃金、退職などあらゆる場面で、男女格差が解消され、個人の能力や意欲に応じて、均等な待遇を受けています。

☆家庭生活・地域活動と仕事のバランスがとれた働きやすい職場環境が整っています。また、男性も女性も育児休業制度や介護休業制度などを利用しながら、子育てや介護を行っています。



男女共同参画について知ろう！

なぜ必要なの？ 男女共同参画社会

今、男女共同参画について知ってほしいこと

憲法には「個人の尊重」と「法の下での平等」がうたわれており、男女平等の実現に向けて、様々な取組が行われてきました。

しかし、家庭や地域、学校、職場など、多くの場面で「男だから、女だから」という理由だけで、やりたいことができなったり、仕事や役割がかたよったりする状況が存在します。

また、「男女共同参画」とは、男性と女性が、まったく同じことをすること、女性が権利のみを主張すること、などの誤った理解をされている人が多いことも事実です。

自分らしい生き方ができる社会を目指して

たとえば、「男は仕事、女は家庭」という固定的な役割分担意識を解消することによって、働きたい女性の就業機会が増えたり、育児をしたいと思う男性が十分に育児ができるなど、お互いに選択肢の幅が広がり、その能力を発揮できるようになります。

少子高齢時代に入り、今後は過去に類を見ないスピードで人口が減少していくこととなります。また、インターネットの発達や技術の進歩などにより、人々の価値観や働き方、生活スタイルも多様化しています。このような社会情勢の変化に対応し、今後も活力ある社会を実現するためには、男女が性別や年齢にかかわらず、自己の能力を自らの意思に基づいて発揮でき、自分らしい生き方ができる社会、男女共同参画社会の実現が不可欠です。



こんなことに取り組んでいこう！



計画の体系表

| 基本目標 | 主要課題 | 施策 |
|--------------------------|----------------------------------|---|
| 1. 男女共同参画のための意識づくり | 1. 男女共同参画社会に向けての意識啓発 | ①町民に対する情報の提供及び啓発の推進 |
| | 2. 学校教育等における推進 | ①乳幼児期における男女共同参画教育の推進 ②学校における男女共同参画教育の推進 |
| | 3. 家庭・地域における学習、啓発 | ①地域における男女共同参画の啓発 |
| 2. 男女の人権が尊重される社会づくり | 1. 男女の人権の尊重 | ①人権意識の啓発 |
| | 2. 配偶者からの暴力(DV)等あらゆる暴力の防止と被害者の保護 | ①DVやセクシュアル・ハラスメント防止に向けての啓発、情報提供 ②関連機関の連携及び被害者への支援 |
| 3. 男女共同参画を支える環境づくり | 1. 政策・方針決定過程への女性の参画促進 | ①町の審議会等への女性の積極的登用 ②地域における女性リーダー育成の支援 |
| | 2. 男女平等な労働環境の整備 | ①事業所等への男女共同参画推進の啓発 |
| | 3. 農業・商工業等における男女共同参画の推進 | ①農業、商工業団体における女性の登用の推進 ②女性農業者の地位向上のための支援 |
| 4. 男女が共に豊かで安心して暮らせるまちづくり | 1. 生涯を通じた男女の健康支援 | ①妊娠、出産期における健康支援 ②生涯にわたる健康づくりへの支援 |
| | 2. 子育て・介護に対する支援 | ①乳幼児期における支援 ②子育てにおける情報の提供 ③子育て支援の充実 ④介護者に対する支援 |
| | 3. 仕事と家庭・地域生活の両立のための支援 | ①仕事と家庭・地域生活両立への環境整備 ②女性への再就職支援・学習機会の充実 |
| | 4. 高齢者・障がい者の社会参加への支援 | ①高齢者への生活支援 ②高齢者の社会活動への支援 ③障がい者への生活支援 |
| | 5. 多様な家庭への支援 | ①ひとり親家庭等への情報提供・生活支援 |

計画の期間

2011年度から2020年度までの10年間
(2017年度に見直しを行っています。)

計画の推進体制

男女共同参画社会の形成を促進するためには、「大刀洗町男女共同参画基本計画」に基づき、あらゆる施策を総合的・計画的に推進していくことが必要であることから、男女共同参画推進本部を中心に全庁的な施策の推進体制を整備します。また、計画に基づく諸施策の進捗状況を男女共同参画推進審議会に報告し、課題の検討、計画の進行管理を行うものとします。



裏面には、計画の目標や取り組んでいくことを書いていきます！

